

二ノ倉開発採石場増設事業に係る環境影響予測評価書案の概要

1 対象事業の名称等

- (1) 事業の名称 二ノ倉開発採石場増設事業
- (2) 事業者 神奈川県足柄上郡山北町谷ヶ 1259 番
株式会社二ノ倉開発 代表取締役社長 小嶋大介
- (3) 事業の種類 土石の採取
- (4) 対象事業の目的 既存採石場が終掘に近づいていることから、その隣接地に採石場を増設し、骨材の安定供給を図ることにより、地域経済に貢献する。

2 手続き等を行う前に、対象事業の実施に関し環境に配慮した内容

実施区域の選定に当たっては、周辺の環境に配慮して、次の要件を設定しその要件を満足する地域として既存採石場の隣接地を選定した。

- 動植物
 - ・ 改変面積をできる限り小さくすること。
 - ・ 既存採石場が「谷ヶ・平山自然環境保全地域」と隣接しているため、自然環境保全地域内の改変面積もできる限り小さくすること。
 - ・ 十分な残置森林が確保できること。
- 水象
 - ・ 現状の河川の集水面積をできる限り変更しない計画とすること
- 景観
 - ・ 原石採取直後は裸地化した最終残壁や平坦地が生じるが、できる限り眺望されない計画とすること。
- 事業計画
 - ・ 既存の施設に近く、それらが利用できること。
 - ・ 岩質が良好で、賦存量が十分であること。
 - ・ 社員の安全及び防災の観点より、最終残壁ができるだけ小さくなる計画が立案できること。
- その他
 - ・ 関係車両の運行ルートには既存の搬出入路が使用できること

3 対象事業の位置等

(1)実施区域 足柄上郡山北町谷ケ 1258 番ほか

(2)実施区域及び周辺地域の環境の特性

実施区域は山北町の南端の足柄山地に属する地域であり、実施区域周辺の土地利用の状況は、針葉樹や広葉樹などの傾斜地山林が大部分を占め、実施区域に最も近い民家は北約 1km に位置している。実施区域周辺は起伏の激しい山地が広がり、植生としては大半がスギ・ヒノキ・サワラ植林で占められ、実施区域についても同様で、尾根筋と斜面下部にアカシデーイヌシデ群落が分布する。

また、実施区域は畑沢の流域に含まれ、酒匂川に流入している。

4 対象事業の内容

(1)対象事業の規模

- ・ 実施区域面積 約 267,000 平方メートル
- ・ 岩石採取計画 岩石採取期間は約 30 年を予定し、10 年を 1 期として 3 期に分けて行う。

岩石採取量 (千立方メートル)	—	原石	表土	合計
	総量		7,255	1,665
第 1 期		2,133	1,252	3,385
第 2 期		2,550	95	2,645
第 3 期		2,572	318	2,890

(2)事業の実施方法

- ・ 樹木伐採・表土除去の上、原石を採取し、関連区域内の骨材プラントへ運搬し、破碎・選別を経て、製品として搬出する。
- ・ 生産規模は、現状と同程度を維持する。
- ・ 原石採取は、山の上部より階段状に採掘する「階段採掘法」を採用し、発破で岩盤を起砕し、順次ベンチを下げて採取を進める。
- ・ 原石採取を進めた後の最終残壁(階段の高さ 10m 以下、小段幅 5 m 以上、掘削面の傾斜 60 度以下の階段状の残壁)の形成後には、速やかに緑化(斜面には種子吹き付け、小段部には植栽)を施し、自然への復旧を図る。
- ・ 表土除去により発生する表土、及び骨材プラントでの破碎・選別工程にて発生した製品にならない廃石は、表廃土石堆積場にて堆積処理を行う。

(3) 土地利用計画

利用区分		面積 (平方メートル)	割合 (%)
実施区域	採取区域	165,000	61.8
	残置森林	102,000	38.2
	合計	267,000	100.0
関連区域	骨材プラント・堆積場・場内道路・事務所	131,400	22.6
	採取区域	38,400	6.7
	産業廃棄物中間処分場	1,300	0.2
	その他	411,300	70.6
	合計	582,400	100.0

経年土地利用計画

(平方メートル)

	着手10年後	着手20年後	着手30年後
採取区域面積(累計)	115,000	135,000	165,000

※採取区域面積は、実施区域内のみの値である。

5 環境影響予測評価の結果の概要

環境影響予測評価の結果の概要は次表のとおりである。

○ 環境影響予測評価結果の概要

評価項目	評価細目	予測評価結果の概要
大気汚染	粉じん	本事業の実施により、裸地が増加し、その位置も直近民家位置から約1キロメートルに近づくものの、段階的な掘削や順次緑化を行うなど裸地部の存在期間をできる限り短くするよう努めること、粉じん発生箇所については集じん装置等を設置すること、乾燥時等には適宜散水を実施することなどにより周辺地域の生活環境に著しい影響を及ぼすことはないと評価した。

評価項目	評価細目	予測評価結果の概要
水質汚濁	外観	現地調査の結果、平常時は畑沢(川)に濁りが生じることはないものの、降雨時には濁りが生じる。本事業の実施により裸地が増加するが、採石法等に定められた基準以上の調整池(沈砂池)を設けるほか、段階的な掘削や順次緑化を行うなど裸地部の存在期間をできる限り短くするよう努めること、適宜浚渫を実施することなどにより、現況を悪化させることはなく、畑沢の外観に著しい変化を及ぼすことはないと評価した。
騒音・ 低周波空 気振動	騒音	本事業の実施により、重機稼働箇所や発破箇所が直近民家位置から約1キロメートルに近づくが、重機や骨材プラント及び発破による騒音は現地調査結果と概ね同程度となり、評価基準を満足する。また、ダンプトラック運行による騒音は評価基準を超過するがその程度はわずかであり、運転手に対して規制速度の遵守や民家付近を走行する際には走行速度などに配慮を講じることなどを周知徹底する。以上のことから、実施区域周辺の生活環境に及ぼす影響は少ないと評価した。
	低周波 空気振動	本事業の実施により、発破箇所が直近民家位置から約1キロメートルに近づくが、作業はできる限り重機を使用し、発破回数低減に努めること、薬量も現況と同程度とすることから、発破による低周波空気振動が実施区域周辺の生活環境に及ぼす影響は少ないと評価した。
振動	—	本事業の実施により、重機稼働箇所や発破箇所が直近民家位置から約1キロメートルに近づくが、重機や骨材プラント及び発破による振動は評価基準を満足する。また、ダンプトラック運行による振動も、評価基準を満足する。以上のことから、実施区域周辺の生活環境に及ぼす影響は少ないと評価した。
水象	河川	本事業の実施により、裸地が増加するが、森林法に定められた基準以上の調整池容量を確保するほか、適宜浚渫を行うことなどにより、洪水時の雨水流出量に変化はなく、周辺地域の居住環境に著しい影響を及ぼすことはないと評価した。
地象	傾斜地の 崩壊	掘削は、採石法に定める基準を遵守し実施する計画であり、同様の方法で掘削を行ってきた既存採石場においても崩壊等は生じていない。また、掘削後の最終残壁には順次緑化を行うなど崩壊防止措置を講じることにより傾斜地の崩壊の恐れは少なく実施区域周辺の地象に著しい影響を及ぼすことはないと評価した。

評価項目	評価細目	予測評価結果の概要
植物・動物・生態系	—	本事業の実施により、一部の生物種は減少するが、残置森林の確保や段階的な掘削、掘削後の最終残壁には順次緑化を行うことにより、徐々に森林に近い環境が形成され、昆虫類・鳥類など移動能力の高いものから定着が始まるため、緑化した樹木の生育に伴い、徐々に森林性の生物相へ近づくと考えられる。また、事業終了後の平坦地にも緑化を行い、森林の形成を図ることにより、地域本来の生物相の定着が進むことが予測され、生物と生息環境の関わり、生物相互の関わり及び生物多様性に著しい影響を及ぼすことはないとは評価した。
景観	—	本事業の実施により、裸地部が増加することやスカイラインが低下することが考えられるが、主要な眺望地点に面して残置森林を配置し、裸地部をできる限り遮へいする事業計画の採用や、掘削後の最終残壁には順次緑化を行うことにより周辺の山肌との質感の調和を図るため、主要な眺望地点からの景観に著しい影響を及ぼすことはないとは評価した。
安全	交通	本事業の実施により、ダンプトラックの増加による混雑が生じることはなく、運転手に対して搬出入路の走行速度時速30キロメートル以下の遵守など安全運転の実施を徹底することや看板等の設置などにより周辺地域の交通安全に影響を及ぼすことはないとは評価した。

○ 選定しない項目

土壌汚染、地盤沈下、悪臭、廃棄物・発生土、電波障害、日照障害、気象、文化財、レクリエーション資源、地域分断